

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社フェリシモ
【英訳名】	FELISSIMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢崎 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町59番地
【電話番号】	(078)325-5555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートスタイルデザイン本部長 星 正
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町59番地
【電話番号】	(078)325-5555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートスタイルデザイン本部長 星 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高(百万円)	31,606	29,986	43,251
経常利益又は経常損失() (百万円)	250	383	909
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	67	334	410
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	84	177	652
純資産額(百万円)	26,015	26,257	26,583
総資産額(百万円)	40,898	40,955	42,005
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.89	33.94	41.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.6	64.1	63.3

回次	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	24.72	41.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第48期第3四半期連結累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第49期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日～平成25年11月30日）におけるわが国の経済は、円安による輸出環境の改善に続き、雇用や個人消費も徐々に持ち直し傾向となりました。企業の業況判断も改善し、景気回復の動きが確かなものになることが期待されています。

このような状況の中、当社グループにおきましては、主力事業である「コレクション事業」の強化のため、顧客数の拡大と継続的関係性の構築を目指し、「しあわせ生活プログラム」や「長期お届け型商品」の開発を推進するとともに、新聞広告やダイレクトメールを使った「初回お試しキャンペーン」の実施により新規顧客の獲得及び休止顧客の呼び戻しを積極的に行いました。

顧客数につきましては、前述の「しあわせ生活プログラム」等の商品が好調に推移したことで、休止顧客数は改善されました。また、「初回お試しキャンペーン」については、受注自体は好調に推移したものの、その後の継続については想定を下回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の延べ顧客数は前年同期に比べて減少いたしました。

顧客の購入単価につきましては、大人の女性に洗練されたスタイルを提案するファッションカタログ『IEDIT（イディット）』、上質な日常着を提案する『SUNNY CLOUDS（サニークラウド）』等の婦人衣料品が、好調に受注を獲得したことで、購入単価は増加しました。

これらの活動の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、29,986百万円（前年同期比5.1%減）となりました。売上高が減少したことと円安の影響等で原価率が上昇したことで、返品調整引当金繰入額及び戻入額調整後の売上総利益は15,434百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

売上高を品目別にみますと、服飾・服飾雑貨分野では、子ども服や身の回り品が減少したことで、服飾・服飾雑貨分野全体で前年同期を下回りました。生活関連分野では、「しあわせ生活プログラム」等の長期お届け型商品や食品が前年同期を上回りましたが、生活関連分野全体では前年同期を下回りました。

販売費及び一般管理費につきましては、延べ顧客数が減少したことで配送数が減少し、配送関連費用は削減されました。広告費に関しては、一部の広告の実施時期の変更及び削減により前年同期に比べて減少いたしました。その結果、販売費及び一般管理費は16,118百万円（前年同期比3.4%減）となり、営業損失は683百万円（前年同期は営業利益96百万円）となりました。

営業外損益では、為替差益等の営業外収益が300百万円となり、経常損失は383百万円（前年同期は経常利益250百万円）となりました。税金等調整前四半期純損失は386百万円（前年同期は税金等調整前四半期純利益160百万円）となりました。

また当社は、大阪国税局より平成23年2月期から平成25年2月期までの法人税等についての税務調査を受け、主に関係会社へ委託した業務の手数料等について指摘を受けた結果、過年度法人税等65百万円を計上いたしました。税務当局の指摘につきましては、一部見解の相違はあるものの、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行う予定であります。なお、金額につきましては、当社が現段階で試算した見積計上額であります。これらの結果、四半期純損失は334百万円（前年同期は四半期純利益67百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、商品及び無形固定資産が増加した一方、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末と比べ1,049百万円減少し、40,955百万円となりました。負債合計は、仕入債務の減少等により前連結会計年度末と比べ724百万円減少し、14,697百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末と比べ325百万円減少し、26,257百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,427,200
計	33,427,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,043,500	10,043,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,043,500	10,043,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	10,043,500	-	1,868	-	4,842

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,860,400	98,604	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	10,043,500	-	-
総株主の議決権	-	98,604	-

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フェリシモ	神戸市中央区浪花町59番地	180,400	-	180,400	1.79
計	-	180,400	-	180,400	1.79

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,796	15,518
売掛金	3,511	3,672
有価証券	750	751
信託受益権	2,224	1,976
商品	4,880	5,532
貯蔵品	122	115
未収還付法人税等	-	101
その他	989	1,059
貸倒引当金	63	68
流動資産合計	29,212	28,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,886	1,784
土地	3,984	3,984
その他(純額)	500	510
有形固定資産合計	6,372	6,279
無形固定資産	3,852	4,164
投資その他の資産		
投資有価証券	813	60
長期預金	500	500
その他	1,258	1,294
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	2,567	1,852
固定資産合計	12,792	12,295
資産合計	42,005	40,955
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,080	² 2,438
支払信託	7,620	² 6,160
未払法人税等	200	-
販売促進引当金	294	298
その他の引当金	316	570
その他	2,197	2,361
流動負債合計	12,709	11,829
固定負債		
退職給付引当金	2,351	2,447
その他	360	421
固定負債合計	2,712	2,868
負債合計	15,422	14,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,868	1,868
資本剰余金	4,842	4,842
利益剰余金	20,551	20,068
自己株式	385	385
株主資本合計	26,876	26,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	3
繰延ヘッジ損益	52	19
為替換算調整勘定	348	158
その他の包括利益累計額合計	293	136
純資産合計	26,583	26,257
負債純資産合計	42,005	40,955

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	31,606	29,986
売上原価	14,860	14,524
売上総利益	16,746	15,462
返品調整引当金戻入額	180	136
返品調整引当金繰入額	137	164
差引売上総利益	16,788	15,434
販売費及び一般管理費	16,692	16,118
営業利益又は営業損失()	96	683
営業外収益		
受取利息	19	13
為替差益	57	184
受取補償金	9	28
その他	68	74
営業外収益合計	154	300
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益又は経常損失()	250	383
特別損失		
固定資産除却損	90	3
特別損失合計	90	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	160	386
法人税、住民税及び事業税	237	31
過年度法人税等	-	65
法人税等調整額	144	149
法人税等合計	92	52
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	67	334
四半期純利益又は四半期純損失()	67	334

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	67	334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	1	33
為替換算調整勘定	20	189
その他の包括利益合計	16	157
四半期包括利益	84	177
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84	177
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
当座貸越極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

2. 四半期連結会計期間末日満期手形及び支払信託

四半期連結会計期間末日満期手形及び支払信託の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び支払信託の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
支払手形	- 百万円	140百万円
支払信託	-	1,966

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	885百万円	881百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	295	30	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	147	15	平成25年2年28日	平成25年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社グループは、服飾・服飾雑貨及び生活関連商品を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6円89銭	33円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	67	334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	67	334
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,863	9,863

(注)1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社フェリシモ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萩森正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェリシモの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。